

—『中国販売者向け電安法セミナー』—

電気用品安全法の概要と 販売事業者の留意点について

令和 5 年 1 1 月 1 日
産 業 保 安 グ ル ー プ
製 品 安 全 課

目次

1. 電気用品安全法において求められる【重要ポイント】

2. 電気用品安全法の概要

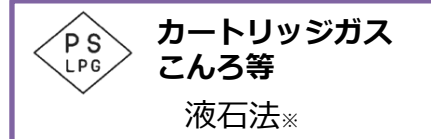
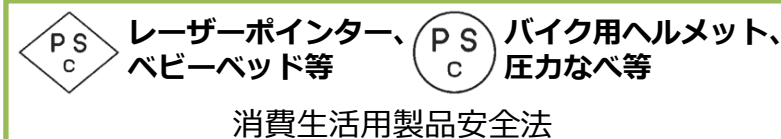
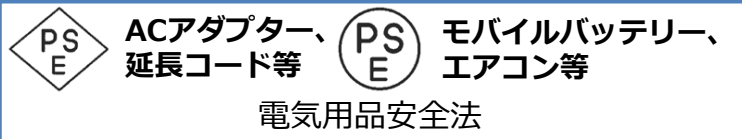
(参考1) インターネット販売製品の法令違反の現状と
その対応について

(参考2) 電気用品安全法で定める電気用品 457品目

1-1. インターネット取引で製品を販売される皆様へ

1. 製品安全に関する4つの法律では、「PSマーク」の対象製品を定めています。
対象製品はPSマーク及び届出事業者名の表示がないと販売できません。

＜PSマーク対象製品例＞ 下記の他、ガス事業法に基づく、PSTGマークもあります。



※液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

2. PSマーク対象製品は、製造または輸入を行う日本国内の事業者により、国に届出がされていないなりません。

3. 表示や販売の制限に違反した場合には、罰則があります。

- 対象製品にPSマーク及び届出事業者名の表示がないものを事業として販売、販売の目的で陳列した場合
 - 法令の手続きを経ないでPSマーク若しくは紛らわしい表示をした場合 など
- 法令に違反した場合、一年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金に処し又はこれを併科されます。

4. 製造・輸入事業者が実施するリコールへの協力をお願いします。

- 販売事業者は、製造・輸入事業者のリコールなどに協力する努力義務があります。
- リコールのためであれば、製造元へ顧客情報を提供しても、個人情報保護法上問題になりません。
- リコール情報は、経済産業省のWEBページなどで確認いただけます。

http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/index.html



1-2. 電気用品を取り扱う輸入事業者の皆様へ

- 1 電気用品の輸入を行う事業者は、**電気用品安全法に基づく義務を履行する必要があります**。特に重要なのは、**i) 国への届出、ii) 技術基準への適合の確認※1、iii) 検査とその記録の保存※2**です。※3

※1 製品の設計等が技術基準に適合することを確認する。

※2 全ての製品に対して検査（原則、外観、絶縁耐力、通電）を行い、その記録を保存する。

※3 電気用品安全法に関する手続きの詳細等は、電気用品安全法 法令業務実施手引書をご確認ください。https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/pse_guide.html



- 2 輸入事業者が電気用品安全法の**義務を履行していない場合、法に基づく命令や罰則**※4**の対象**となります。義務の履行を確認するため**立入検査**も行われます。

※4 最大**1年**以下の懲役若しくは**100万円**以下の罰金。又はこれを併科されます。

3. 輸入事業者は、**当該製品に重大製品事故※5が発生した場合、欠陥により生じた事故が不明であっても、消費者庁に報告※6する義務**があります。（消費生活用製品安全法）

※5 重大製品事故とは、死亡、重傷、火災、一酸化炭素中毒など。認知した日を含め10日以内の報告が必要。

※6 報告先は、消費者庁消費者安全課（電話：03-3507-9204 E-mail：g.seihinanzen@caa.go.jp）。

4. 輸入事業者は、**当該製品にリコールの必要がある場合、リコールを実施する責任**※7**があります**。（消費生活用製品安全法）

※7 法律に基づくリコール命令の対象。念のためリコール保険に加入するなどの対応が考えられます。

- 5 輸入事業者は、**当該製品の欠陥により損害（当該製品の損害は除く）が発生した場合等には、製造物責任**※8**を問われる可能性があります**。（製造物責任法）

※8 念のため製造物責任保険（PL保険）に加入するなどの対応が考えられます。

1-3. よくある法令違反の事例 リチウムイオン蓄電池の場合

蓄電池本体には、PSEマークの表示に加え、届出事業者名の記載が必要。



届出事業者名がない

【商品仕様】

交換可能バッテリー：マキタ バッテリー BL1860B

充電電池種類：リチウムイオン電池 (Li-on)

電圧：18V 容量：6000mAh

認証：PSEマーク取得済！

保護機能：過充電、過放電、過電流

ダブルで新搭載：LED残容量表示 + 自己故障診断

着脱方式：スライド式

充電方法：充電方法は純正品と同じです（純正・互換充電器で充電できます）

マークや届出事業者名がない



残量表示付き
残量確認ボタンを押すと、残量表示ライトを点灯します。

一目でバッテリーの残量を確認できます。

PSEマークの対象を販売される際は

① PSEマーク

② 届出事業者名

などの情報を確認してください。

その上で販売ページへの画像や説明の掲載が強く推奨されます。

2-1. 法の目的と対象となる電気用品について

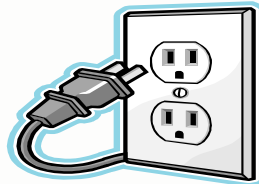
- **電気用品安全法**は、**電気用品の製造・販売等を規制**するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を **促進することにより、電気用品による危険及び障害の発生を防止**することを**目的**としている。
- 法令上の「電気用品」は、特に安全上規制が必要な「特定電気用品」が116品目、「特定電気用品以外の電気用品」が341品目。計457品目。

電気用品（政令で定めるもの） 457品目



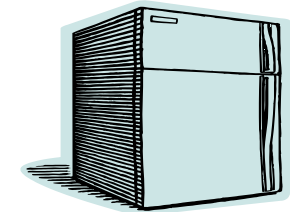
特定電気用品
(116品目)

コンセント、差込みプラグ、延長コードセット、
電熱式おもちゃ、
直流電源装置（ACアダプター）、
携帯発電機 等



特定電気用品以外の
電気用品（341品目）

電気冷蔵庫、電気冷房機、電気暖房機、電気洗濯機、
扇風機、サーキュレーター、電気掃除機、テレビジョン受信機、
コンセント付家具、エル・イー・ディー・ランプ、
エル・イー・ディー・電灯器具、
リチウムイオン蓄電池 等

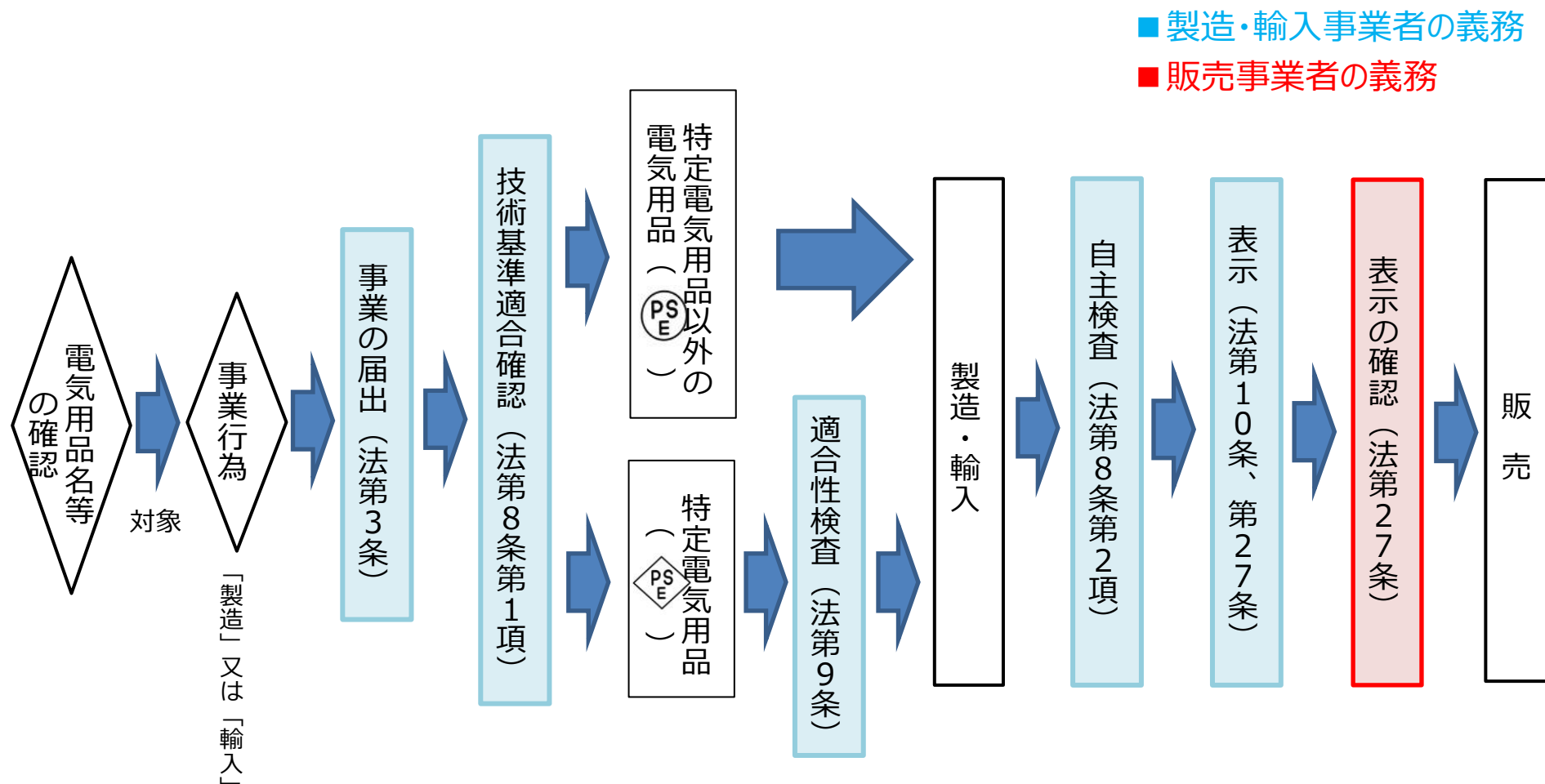


参照：「電気用品安全法 法令業務実施手引書」別添資料2（p82）

https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/file/06_guide/denan_guide_ver502.pdf

2-2. 販売までの法的フロー

➤ 電気用品の製造・輸入および販売の流れは次のとおり。



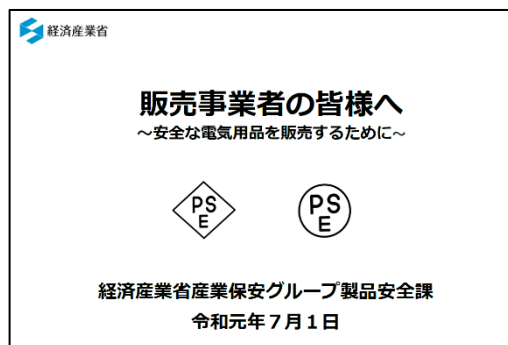
2-3. 販売事業者が確認すること

- **販売事業者**は、電気用品安全法の規定に基づき**PSEマーク**や**届出事業者名等法令で要求された表示**の付されたものでなければ、電気用品を**販売し又は販売の目的で陳列してはならない**とされている。
- このため、**販売事業者は**、自ら販売する電気用品について、**以下の事項を確認する必要がある**。

《確認すること》

- 販売する製品が**電気用品に該当するか**。
- 電気用品に該当する場合、**特定電気用品**（）であるか、**特定電気用品以外の電気用品**（）であるか。
- 特定電気用品（）、特定電気用品以外の電気用品（）に付される**PSEマークが正しく表示されているか**。
- 電気用品に付されるPSEマークの近くに**製造・輸入届出事業者名や登録検査機関名などが表示されているか**。
- **PSEマークは、電気用品の表面に容易に消えない方法で表示されているか**。

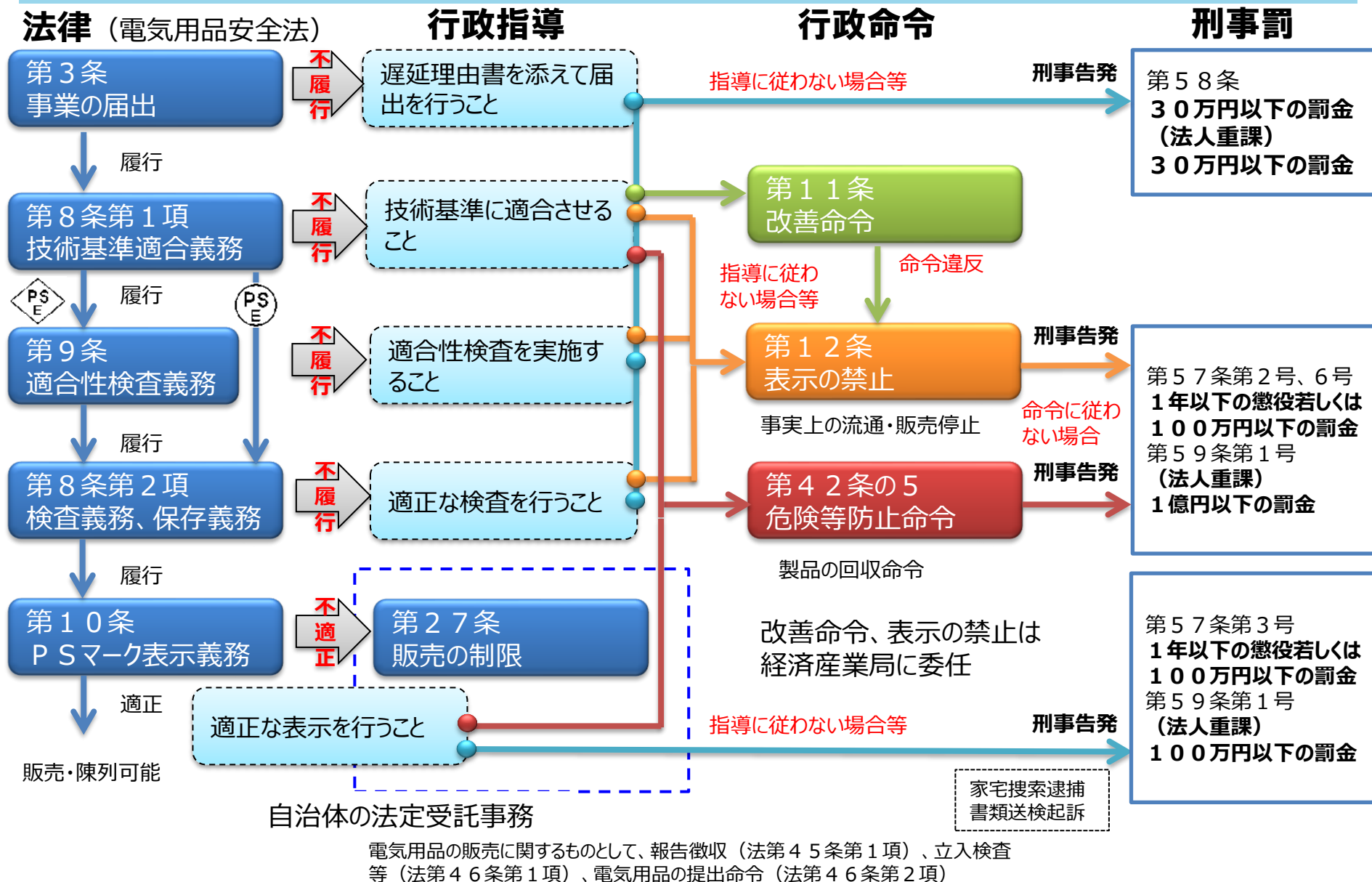
詳細はこちら



目 次	
1. 販売事業者が確認すべきこと	1
2. 1 電気用品とは	2
2. 2 特定電気用品と特定電気用品以外の電気用品	3
3. 1 表示	4
3. 2 表示の詳細	5
3. 3 その他	6
4. 1 電気用品安全法の概要	7
4. 2 販売事業者への規制	8
4. 3 販売事業者への罰則	9
別添資料 1 電気用品全リスト	10
別添資料 2 関係法令	13

2-4. 法令違反に対する罰則等

- 経済産業省では、ネットパトロール事業等（後述）で市場監視に努めていることに加え、法令違反が確認された場合には、行政措置や罰則等が用意されている。

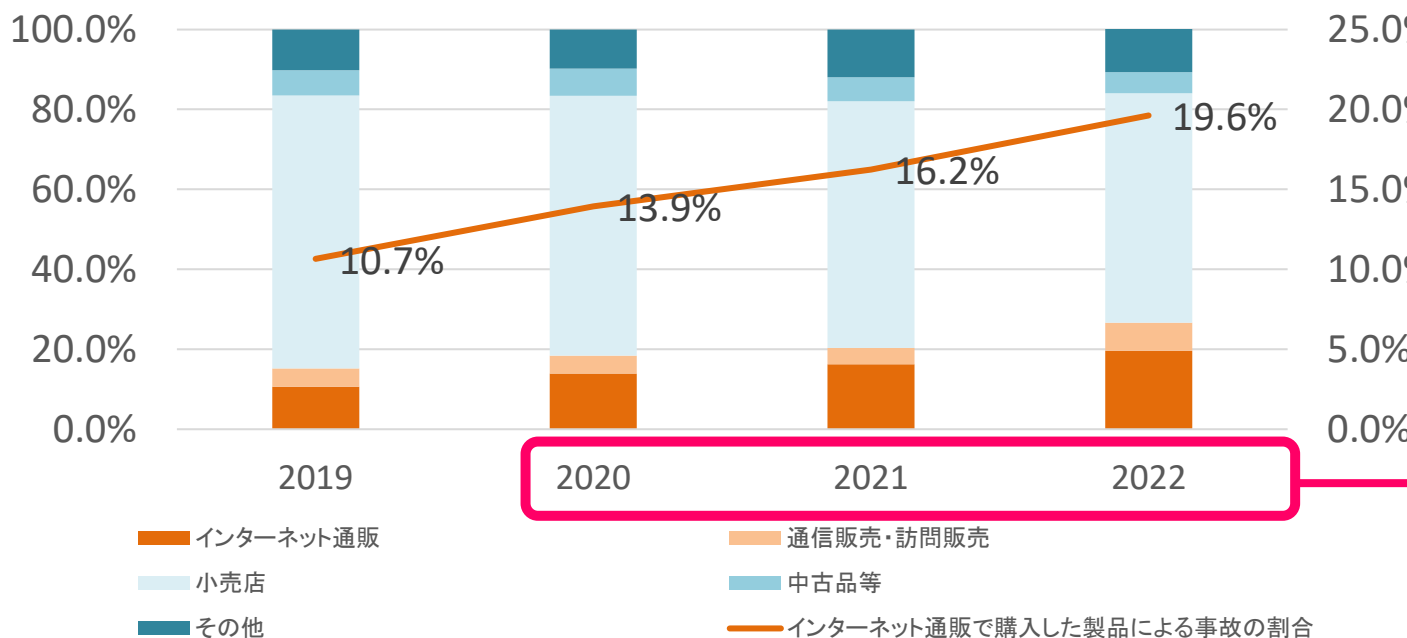


(参考 1-1) 重大製品事故が起きた製品の入手先

- 重大製品事故に占める、インターネット通販で購入した製品による事故の割合は増加傾向。

重大製品事故の製品入手経路

※重大製品事故報告のうち、入手先が判明している事故を分類しており、製品の入手先不明の事故については除外してある。



	2019	2020	2021	2022
インターネット通販	73	78	76	103
通信販売・訪問販売	31	25	19	37
小売店	468	364	289	301
中古品等	43	38	28	28
その他	70	55	56	61
不明	537	459	574	493
計	1,222	1,019	1,042	1,023

2020年～2022年でみると、257件。
このうち上位8品目で121件（47%）
を占めている。

24件	二次電池
23件	リチウムイオン電池内蔵充電器 (モバイルバッテリー)
16件	ガストーチ
14件	ポータブル電源
13件	電動アシスト自転車
11件	照明器具
10件	携帯電話
10件	電気ストーブ

出典：消費生活用製品安全法に基づいて消費者庁より製品安全課に通知された重大製品事故（事故の受付日ベース）をもとに製品安全課で集計

（注）各年の12月末時点の調査結果に基づいて集計したもの。

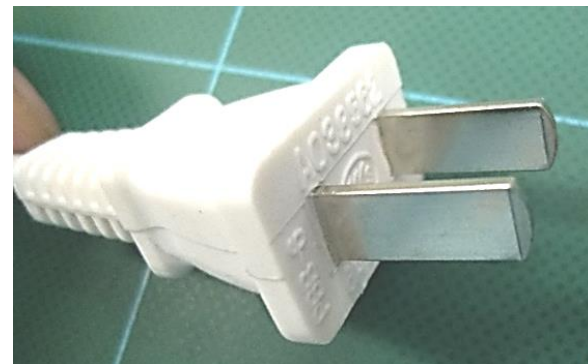
(参考1-2) 試買テスト事業について

- 経済産業省では、毎年、インターネット販売含む市場で流通している電気用品等について、表示や技術基準適合性等法令で求められている義務の履行状況を確認する「ネットパトロール」や「試買テスト」を実施しています。
- テストの結果、法令違反が確認された場合は、事業者に対してその是正や再発防止を求めるなど、厳正に対応しています。

【技術基準に関する違反事例】

- ケース1) 表示において、表示すべき事項である「定格消費電力」及び「定格周波数」の表示が銘板になかった。(その他の電気機械器具付家具の事例)
- ケース2) 構造試験において、充電部(脱水用電動機巻線)がアースするおそれのある非充電金属部(電動機鉄心)に接触しており、空間距離が0mmであった。(電気洗濯機の事例)
- ケース3) 過充電の保護機能試験において、電池ブロックの電圧の測定値が4.289Vであり、上限充電電圧(4.25V)を超えていた。(リチウムイオン蓄電池(モバイルバッテリー)の事例)
- ケース4) 部品及び附属品試験において、差込みプラグの刃先にボッチ孔がなかった。(電気髪ごての事例)

差込みプラグの刃先にボッチ孔がない事例



PSEマーク・届出事業者名の表示がない事例



【PSE表示基準に関する違反事例】

- ケース5) 表示すべき事項であるPSEマーク及び届出事業者の氏名又は名称が表示されていなかった。(医療用物質(除菌液等)生成器の事例)
- ケース6) 表示すべき事項である届出事業者の名称のほかに、近接して製造事業者の名称が表示されていた。(電気たこ焼き器における紛らわしい表示の事例)

(参考2-1) 特定電気用品 () (1 1 6 品目)

	電 気 用 品 名	証明書の有効期間		電 気 用 品 名	証明書の有効期間
	電 線 類			配 線 器 具	
	【ゴム系絶縁電線類】		30	タンブラースイッチ	7 年
1	ゴム絶縁電線	7 年	31	中間スイッチ	7 年
2	ケーブル (導体の公称断面積が 22 mm ² 以下)	7 年	32	タイムスイッチ	7 年
			33	ロータリースイッチ	7 年
3	単心ゴムコード	7 年	34	押しボタンスイッチ	7 年
4	より合わせゴムコード	7 年	35	プルスイッチ	7 年
5	袋打ちゴムコード	7 年	36	ペンダントスイッチ	7 年
6	丸打ちゴムコード	7 年	37	街灯スイッチ	7 年
7	その他のゴムコード	7 年	38	光電式自動点滅器	7 年
8	キャプタイヤコード	7 年	39	その他の点滅器	7 年
9	ゴムキャプタイヤケーブル	7 年	40	箱開閉器	7 年
10	ビニルキャプタイヤケーブル	7 年	41	フロートスイッチ	7 年
			42	圧力スイッチ	7 年
	【合成樹脂系絶縁電線類】		43	ミシン用コントローラー	7 年
11	合成樹脂絶縁電線	7 年	44	配線用遮断器	7 年
12	ケーブル (導体の公称断面積が 22 mm ² 以下)	7 年	45	漏電遮断器	7 年
			46	カットアウト	7 年
13	単心ビニルコード	7 年	47	差込みプラグ	7 年
14	より合わせビニルコード	7 年	48	コンセント	7 年
15	袋打ちビニルコード	7 年	49	マルチタップ	7 年
16	丸打ちビニルコード	7 年	50	コードコネクタボディ	7 年
17	その他のビニルコード	7 年	51	アイロンプラグ	7 年
18	単心ポリエチレンコード	7 年	52	器具用差込みプラグ	7 年
19	その他のポリエチレンコード	7 年	53	アダプター	7 年
20	単心ポリオレフィンコード	7 年	54	コードリール	7 年
21	その他のポリオレフィンコード	7 年	55	延長コードセット	7 年
22	キャプタイヤコード	7 年	56	その他の差込み接続器	7 年
23	金系コード	7 年	57	ランプレセプタクル	7 年
24	ビニルキャプタイヤケーブル	7 年	58	セパブルプラグボディ	7 年
25	耐燃性ポリオレフィンキャプタイヤケーブル	7 年	59	その他のねじ込み接続器	7 年
			60	蛍光灯用ソケット	7 年
			61	蛍光灯用スターターソケット	7 年
			62	分岐ソケット	7 年
	ヒューズ		63	キーレスソケット	7 年
			64	防水ソケット	7 年
	【温度ヒューズ】		65	キソケット	7 年
26	温度ヒューズ	7 年	66	プルソケット	7 年
			67	ボタンソケット	7 年
	【つめ付きヒューズ】		68	その他のソケット	7 年
27	つめ付きヒューズ	7 年	69	ねじ込みローゼット	7 年
			70	引掛けローゼット	7 年
	【包装ヒューズ類】		71	その他のローゼット	7 年
28	管形ヒューズ	7 年	72	ジョイントボックス	7 年
29	その他の包装ヒューズ	7 年			

	電 気 用 品 名	証明書の有効期間		電 気 用 品 名	証明書の有効期間
	電 流 制 限 器			電動応用機械器具	
73	アンペア制用電流制限器	7 年	96	電気ポンプ	5 年
74	定額制用電流制限器	7 年	97	電気井戸ポンプ	5 年
			98	冷蔵用のショーケース	5 年
	小形単相変圧器類		99	冷凍用のショーケース	5 年
			100	アイスクリームフリーザー	5 年
75	おもちゃ用変圧器	7 年	101	ディスポーザー	5 年
76	その他の家庭機器用変圧器	7 年	102	電気マッサージ器	5 年
77	電子応用機械器具用変圧器	7 年	103	自動洗浄乾燥式便器	5 年
78	蛍光灯用安定器	7 年	104	自動販売機	5 年
79	水銀灯用安定器その他の高圧放電灯用安定器	7 年	105	浴槽用電気気泡発生器	3 年
80	オゾン発生器用安定器	7 年	106	観賞魚用電気気泡発生器	3 年
			107	その他の電気気泡発生器	3 年
			108	電動式おもちゃ	5 年
	電 熱 器 具		109	電気乗物	5 年
			110	その他の電動応用遊戯器具	5 年
81	電気便座	5 年			
82	電気温蔵庫	5 年		電子応用機械器具	
83	水道凍結防止器	7 年			
84	ガラス曇り防止器	7 年	111	高周波脱毛器	3 年
85	その他の凍結又は凝結防止用電熱器具	7 年		交流用電気機械器具	
86	電気温水器	5 年			
87	電熱式吸入器	5 年	112	磁気治療器	3 年
88	家庭用温熱治療器	5 年	113	電撃殺虫器	5 年
89	電気スチームバス	5 年	114	電気浴器用電源装置	5 年
90	スチームバス用電熱器	5 年	115	直流電源装置	5 年
91	電気サウナバス	5 年			
92	サウナバス用電熱器	5 年		携 帯 発 電 機	
93	観賞魚用ヒーター	5 年			
94	観賞植物用ヒーター	5 年	116	携帯発電機	5 年
95	電熱式おもちゃ	5 年			

(参考2-2) 特定電気用品以外の電気用品 () (3 4 1 品目)

電 線	配 線 器 具	75	電気敷布	130	電熱ボード	184	ほうじ茶機	237	電気芳香拡散機	286	写真引伸器用ランプハウス	331	調光器
【ゴム絶縁電線類】	リモートコントロールリレー	76	電気毛布	131	電熱シート	185	包装機械	238	電気掃除機			332	電気ペンシル
ケーブル（導体の公称断面積が2mm ² を超えるもの）		77	電気布団	132	電熱マット	186	荷造機械	239	電気レコードクリーナー	287	白熱電球	333	漏電検知器
2 電気温床線	カットアウトスイッチ	78	電気あんか	133	電気乾燥器	187	電気置時計	240	電気黒板ふきクリーナー	288	蛍光ランプ	334	防犯警報器
	カバー付ナイフスイッチ	79	電気いすカバー	134	電気プレス器	188	電気掛時計	241	その他の電気吸じん機	289	エル・イー・ディー・ランプ	335	アーク溶接機
	分電盤ユニットスイッチ	80	電気探暖いす	135	電気育苗器	189	自動印画定着器	242	電気床磨き機			336	雑音防止器
【合成樹脂系絶縁電線】	電磁開閉器	81	電気こたつ	136	電気入卵器	190	自動印画水洗機	243	電気靴磨き機	290	電気スタンド	337	医療用物質生成器
3 蛍光灯電線	ライティングダクト	82	電気ストーブ	137	電気育すう器	191	謄写機	244	運動用具又は娯楽用具の洗浄機	291	家庭用つり下げ型蛍光灯器具	338	家庭用電位治療器
4 ネオン電線	ライティングダクト用のカップリング	83	電気火鉢	138	電気アイロン	192	事務用印刷機			292	ハンドランプ	340	電気冷蔵庫（吸収式）
5 ケーブル（導体の公称断面積が2mm ² を超えるもの）		84	その他の採暖用電熱器具	139	電気裁縫こて	193	あて名印刷機	245	電気洗濯機				
6 電気温床線	ライティングダクト用のエルボ	85	電気トースター	140	電気接着器	194	タイムレコーダー	246	電気脱水機	293	庭園灯器具		
		86	電気天火			195	タイムスタンプ	247	電気乾燥機	294	装飾用電灯器具		リチウムイオン蓄電池
	ライティングダクト用のティ	87	電気魚焼き器	141	電気香炉	196	電動タイプライター	248	電気楽器	295	その他の白熱電灯器具	341	リチウムイオン蓄電池
		88	電気ロースター	142	電気くん蒸殺虫器	197	帳票分類機	249	電気オルゴール	296	その他の放電灯器具		
電 線 管		89	電気レンジ	143	電気温きゆう器	198	文書細断機	250	ベル	297	エル・イー・ディー・電灯器具		
【金属製電線管類】	ライティングダクト用のクロス	90	電気こころ		電動応用機械器具	199	電動断裁機	251	ブザー				
7 金属製の電線管		91	電気ソーセージ焼き器	144	ベルトコンベア	200	コレクター	252	チャイム	298	広告灯		
8 一種金属製可撓電線管	ライティングダクト用のフィードインボックス	92	ワッフルアイロン	145	電気冷蔵庫	201	紙とじ機	253	サイレン	299	検卵器		
9 二種金属製可撓電線管		93	電気たこ焼き器	146	電気冷凍庫	202	穴あけ機	254	電気グラインダー	300	電気消毒器（殺菌灯）		
10 その他の金属製可撓電線管	ライティングダクト用のエンドキャップ	94	電気ホットプレート	147	電気製氷機	203	番号機	255	電気ドリル	301	家庭用光線治療器		
11 金属製のフロアダクト		95	電気フライパン	148	電気冷水機	204	チェクライター	256	電気かんざし	302	充電式携帯電灯		
12 一種金属製線結	ライティングダクト用のプラグ	96	電気かま	149	空気圧縮機	205	硬貨計数機	257	電気のござり	303	複写機		
13 二種金属製線結		97	電気ジャー	150	電動ミシン	206	紙幣計数機	258	電気スクリュードライバー				
14 金属製のカップリング	ライティングダクト用のアダプター	98	電気なべ	151	電気ろくろ	207	ラベルタグ機械	259	電気サンダー		電子応用機械器具		
15 金属製のノーマルベント		99	電気フライヤー	152	電気鉛筆削り機	208	ラミネーター	260	電気ポリリッシャー	304	電子時計		
16 金属製のエルボ	その他のライティングダクトの付属品及びライティングダクト用接続器	100	電気卵ゆで器	153	電動かきはん機	209	洗濯物仕上機械	261	電気金切り盤	305	電子式卓上計算機		
17 金属製のティ		101	電気保温釜	154	電気はさみ	210	洗濯物所量み機械	262	電気ハンドシャワー	306	電子式金銭登録機		
18 金属製のクロス		102	電気加温台	155	電気捕虫機	211	おしぼり巻機	263	電気みぞ切り機	307	電子冷蔵庫		
19 金属製のキャップ		103	電気牛乳沸器	156	電気草刈機	212	おしぼり包装機	264	電気角のみ機	308	インターホン		
20 金属製のコネクター	変圧器・安定器	104	電気湯沸器	157	電気刈込み機	213	自動販売機（特定電気用品を除く）	265	電気チューブクリーナー	309	電気楽器		
21 金属製のボックス	ベル用変圧器	105	電気コーヒー沸器	158	電気芝刈機			266	電気スクーリングマシン	310	ラジオ受信機		
22 金属製のプッシング	表示器用変圧器	106	電気茶沸器	159	電動除雪機	214	両替機	267	電気タッパー	311	テープレコーダー		
23 その他の電線管類又は可撓電線管の金属製の付属品	リモートコントロールリレー用変圧器	107	電気酒かん器	160	電動もみすり機	215	理髪いす	268	電気ナットランナー	312	レコードプレーヤー		
24 ケーブル配線用スイッチボックス	ネオン変圧器	108	電気湯せん器	161	電動わら打機	216	電気歯ブラシ	269	電気刃物研ぎ機	313	ジョックボックス		
	燃焼器具用変圧器	109	電気蒸し器	162	電動縄なみ機	217	電気ブラシ	270	その他の電動工具	314	その他の音響機器		
	電圧調整器	110	電磁誘導加熱式調理器	163	選卵機	218	毛髪乾燥機	271	電気噴水機	315	ビデオテープレコーダー		
【合成樹脂系等電線管類】	ナトリウム灯用安定器	111	その他の調理用電熱器具	164	洗卵機	219	電気かみそり	272	電気噴霧機	316	消磁器		
25 合成樹脂製電線管	殺菌灯用安定器	112	ひげそり用湯沸器	165	園芸用電気耕土機	220	電気かみそり	273	電動式吸入器	317	テレビジョン受信機		
26 合成樹脂製可撓管		113	電気髪こて	166	昆布加工機	221	電気つめ磨き機	274	指圧代用器	318	テレビジョン受信機用ブースター		
27 C D 管	小型交流電動機	114	ヘアカーラー	167	するめ加工機	222	その他の理容用電動応用機械器具	275	その他の家庭用電動応用治療器	319	高周波ワルダ		
28 合成樹脂等のカップリング	反発始動誘導電動機	115	毛髪処理器	168	ジュースミキサー	223	扇風機	276	電気遊戯盤	320	電子レンジ		
29 合成樹脂等のエルボ	分相始動誘導電動機	116	その他の理容用電熱器具	169	ジュースミキサー	224	サーキュレーター	277	浴槽用電気温水循環浄化器	321	超音波わずみ駆除機		
30 合成樹脂等のコネクター	コンデンサー始動誘導電動機	117	電熱ナイフ	170	フードミキサー	225	換気扇			322	超音波加湿機		
31 合成樹脂等のボックス		118	電気溶解器	171	電気製めん機	226	送風機		光源及び光源応用機械器具	323	超音波洗浄機		
32 合成樹脂等のノーマルベント	コンデンサー誘導電動機	119	電気焼成炉	172	電気もちつき機	227	電気冷房機	278	写真焼付器	324	電子応用遊戯器具		
		120	電気はんたこて	173	コーヒーひき機	228	電気冷風機	279	マイクロフィルムリーダー	325	家庭用低周波治療器		
33 合成樹脂等のプッシング	くま取りコイル誘導電動機	121	こて加熱器	174	電気缶切機	229	電気除湿機	280	スライド映写機	326	家庭用超音波治療器		
34 合成樹脂等のキャップ	その他の単相電動機	122	その他の工作用又は工芸用の電熱器具	175	電気肉ひき機	230	ファンコイルユニット	281	オーバーヘッド映写機	327	家庭用超短波治療器		
35 その他の電線管類又は可撓電線管の金属製の付属品	かご形三相誘導電動機	123	タオル蒸し器	176	電気肉切り機	231	ファン付コンベクター	282	反射投影機				
		124	電気消毒器（電熱装置）	177	電気パン切り機	232	温風暖房機	283	ビューワー		交流用電気機械器具		
36 ケーブル配線用スイッチボックス		125	電気洗濯器	178	電気かつお節削機	233	電気温風機	284	エレクトロニックフラッシュ	328	電灯付家具		
	電気足温器	126	電気湯のし器	179	電気洗米機	234	電気加湿機			329	コンセント付家具		
	電気スリッパ	127	投込み湯沸器	180	野菜洗浄機	235	空気清浄機	285	写真引伸機	330	その他の電気機械器具付家具		
37 筒形ヒューズ	電気座布団	128	電気瞬間湯沸器	181	電気食器洗機	236	電気除雪機						
38 柱形ヒューズ	電気カーペット	129	現像恒温器	182	精米機								

ご意見・ご質問・ご相談は
日本国内の届出事業者等から
経済産業省へご連絡願います。

経済産業省製品安全課 電話：03-3501-4707

E-mail：bzl-metipsd-ihan@meti.go.jp

URL：http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html



製品安全ガイド

検索

